

新（赤文字部分が変更箇所）：2024年7月1日以降	旧（赤文字部分が変更箇所）：現状
<p>第1条 スマホ ATM サービスの内容</p> <p>スマホ ATM サービス（以下「本サービス」という）とは、スマートフォン上で当社所定の「じぶん銀行スマートフォンアプリ」（以下「本アプリ」という）を起動して本アプリの画面から現金の預入れまたは払戻しの予約操作を行った後に、当社が提携する金融機関（以下「提携先金融機関」という）の ATM 等（以下「提携 ATM 等」という）でスマホ ATM サービスの利用を選択して、当該提携 ATM 等の画面表示に従ってアプリ搭載スマートフォンおよび当該提携 ATM 等の操作を行うことにより、キャッシュカードを使用せずに当該提携 ATM 等からのお客さまご本人名義の普通預金口座への現金の預入れまたは現金の払戻しが可能となるサービスです。</p>	<p>第1条 スマホ ATM サービスの内容</p> <p>スマホ ATM サービス（以下「本サービス」という）とは、スマートフォン上で当行所定の「じぶん銀行スマートフォンアプリ」（以下「本アプリ」という）を起動して本アプリの画面から現金の預入れまたは払戻しの予約操作を行った後に、当行が提携する金融機関（以下「提携先金融機関」という）の ATM 等（以下「提携 ATM 等」という）でスマホ ATM サービスの利用を選択して、当該提携 ATM 等の画面表示に従ってアプリ搭載スマートフォンおよび当該提携 ATM 等の操作を行うことにより、キャッシュカードを使用せずに当該提携 ATM 等からのお客さまご本人名義の普通預金口座への現金の預入れまたは現金の払戻しが可能となるサービスです。</p>
<p>第3条 ご利用条件</p> <p>お客さまは、本規約にご同意いただいた上で、以下の条件をすべて充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 前号のほか、当社所定の「じぶん銀行スマートフォンアプリ」ご利用規約に定める「じぶん銀行スマートフォンアプリ」サービスの利用条件をすべて充足していること。</p> <p>(3) 本アプリ上で、本サービスを利用するための当社所定の利用設定（以下「サービス利用設定」という）が行われていること。</p> <p>(4) 当社所定のスマホ認証サービスご利用規約に定めるスマホ認証サービス（以下「スマホ認証サービス」という）をご利用いただいていること。</p> <p>2. 省略</p>	<p>第3条 ご利用条件</p> <p>お客さまは、本規約にご同意いただいた上で、以下の条件をすべて充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 前号のほか、当行所定の「じぶん銀行スマートフォンアプリ」ご利用規約に定める「じぶん銀行スマートフォンアプリ」サービスの利用条件をすべて充足していること。</p> <p>(3) 本アプリ上で、本サービスを利用するための当行所定の利用設定（以下「サービス利用設定」という）が行われていること。</p> <p>(4) 当行所定のスマホ認証サービスご利用規約に定めるスマホ認証サービス（以下「スマホ認証サービス」という）をご利用いただいていること。</p> <p>2. 省略</p>
<p>第4条 本サービスの利用</p> <p>1. 本サービスの利用にあたり、サービス利用設定できるスマートフォンは、お客さまお一人につき 1 台のみとなります。</p> <p>2. 以下の場合、当社は本サービスの利用をお断りする場合があります。</p> <p>(1) 本サービスの提供が技術上その他の理由により困難なとき。</p> <p>(2) お客さまが、本アプリの動作確認済み環境のスマートフォンを有していないとき。</p> <p>(3) その他、当社が適当でないと判断したとき。</p> <p>3. 本サービスの利用については、当社が提供する最新の本アプリをご使用ください。</p> <p>4. サービス利用設定後において、登録スマートフォン（第 5 条第 1 項において定義）から本アプリを削除した場合には、本アプリを再ダウンロードしたうえで、改めてサービス利用設定を行ってください。</p>	<p>第4条 本サービスの利用</p> <p>1. 本サービスの利用にあたり、サービス利用設定できるスマートフォンは、お客さまお一人につき 1 台のみとなります。</p> <p>2. 以下の場合、当行は本サービスの利用をお断りする場合があります。</p> <p>(1) 本サービスの提供が技術上その他の理由により困難なとき。</p> <p>(2) お客さまが、本アプリの動作確認済み環境のスマートフォンを有していないとき。</p> <p>(3) その他、当行が適当でないと判断したとき。</p> <p>3. 本サービスの利用については、当行が提供する最新の本アプリをご使用ください。</p> <p>4. サービス利用設定後において、登録スマートフォン（第 5 条第 1 項において定義）から本アプリを削除した場合には、本アプリを再ダウンロードしたうえで、改めてサービス利用設定を行ってください。</p>
<p>第5条 本サービスによる現金の預入れ</p> <p>1. 省略</p> <p>2. 前項に定める現金の預入れの予約登録が行われてから当社所定の時間内に、前項に従った所定の操作が完了しなかった場合、当該予約登録は無効となり、当該予約登録に係る本サービスによる現金の預入れはできないものとします。</p>	<p>第5条 本サービスによる現金の預入れ</p> <p>1. 省略</p> <p>2. 前項に定める現金の預入れの予約登録が行われてから当行所定の時間内に、前項に従った所定の操作が完了しなかった場合、当該予約登録は無効となり、当該予約登録に係る本サービスによる現金の預入れはできないものとします。</p>
<p>第6条 本サービスによる現金の払戻し</p> <p>1. 省略</p>	<p>第6条 本サービスによる現金の払戻し</p> <p>1. 省略</p>

<p>2.当社所定のロックサービスの利用により現金入金以外の ATM 取引についてロック状態にしている場合には、本サービスによる現金の払戻しはできませんので、予めロック状態を解除してから前項の操作をしてください。</p>	<p>2.当行所定のロックサービスの利用により現金入金以外の ATM 取引についてロック状態にしている場合には、本サービスによる現金の払戻しはできませんので、予めロック状態を解除してから前項の操作をしてください。</p>
<p>3.提携 ATM 等での 1 回あたりの払戻限度額は、当社があらかじめ定めた額、お客さまが当社所定の方法により個別に設定した 1 回あたりの払戻限度額または提携先金融機関所定の金額のうち、最も低い金額とします。また、提携 ATM 等での 1 日あたりの払戻限度額は、当社があらかじめ定めた額またはお客さまが当社所定の方法により個別に設定した 1 日あたりの払戻限度額のいずれか低い方の金額の範囲内とします。なお、払戻し金額の単位は、個々の提携 ATM 等について当社または提携先金融機関が定めた金額とします。</p>	<p>3.提携 ATM 等での 1 回あたりの払戻限度額は、当行があらかじめ定めた額、お客さまが当行所定の方法により個別に設定した 1 回あたりの払戻限度額または提携先金融機関所定の金額のうち、最も低い金額とします。また、提携 ATM 等での 1 日あたりの払戻限度額は、当行があらかじめ定めた額またはお客さまが当行所定の方法により個別に設定した 1 日あたりの払戻限度額のいずれか低い方の金額の範囲内とします。なお、払戻し金額の単位は、個々の提携 ATM 等について当行または提携先金融機関が定めた金額とします。</p>
<p>4.当社は、提携 ATM 等の操作の際に入力された暗証番号と届出の暗証番号とが一致することを当社所定の方法により確認のうえ現金の払戻しを行います。</p>	<p>4.当行は、提携 ATM 等の操作の際に入力された暗証番号と届出の暗証番号とが一致することを当行所定の方法により確認のうえ現金の払戻しを行います。</p>
<p>5.第 1 項に定める払戻しの予約登録が行われてから当社所定の時間内に、第 1 項に従った所定の操作が完了しなかった場合、当該予約登録は無効となり、当該予約登録に係る本サービスによる現金の払戻しはできないものとします。</p>	<p>5.第 1 項に定める払戻しの予約登録が行われてから当行所定の時間内に、第 1 項に従った所定の操作が完了しなかった場合、当該予約登録は無効となり、当該予約登録に係る本サービスによる現金の払戻しはできないものとします。</p>
<p>6.当社は、第 1 項の定めにしたがい操作が行われた現金の払戻し取引については、登録スマートフォンの盗用、不正使用、その他の事故があっても、当該現金の払戻し取引を有効なものとして取扱い、また、これにより生じた損害については、当社所定の補償規約に基づく補償を除き、当社は責任を負いません。</p>	<p>6.当行は、第 1 項の定めにしたがい操作が行われた現金の払戻し取引については、登録スマートフォンの盗用、不正使用、その他の事故があっても、当該現金の払戻し取引を有効なものとして取扱い、また、これにより生じた損害については、当行所定の補償規約に基づく補償を除き、当行は責任を負いません。</p>
<p>第7条 提携 ATM 等の利用手数料</p>	<p>第7条 提携 ATM 等の利用手数料</p>
<p>1.提携 ATM 等を利用して現金を預入れる場合および現金を払戻す場合には、当社および提携先金融機関所定の利用手数料をそれぞれいただきます。なおこの場合、提携先金融機関所定の利用手数料は、次項にもとづき引落としをしたうえで当社から提携先金融機関に支払います。</p>	<p>1.提携 ATM 等を利用して現金を預入れる場合および現金を払戻す場合には、当行および提携先金融機関所定の利用手数料をそれぞれいただきます。なおこの場合、提携先金融機関所定の利用手数料は、次項にもとづき引落としをしたうえで当行から提携先金融機関に支払います。</p>
<p>2.省略</p>	<p>2.省略</p>
<p>第8条 登録スマートフォン等の管理</p>	<p>第8条 登録スマートフォン等の管理</p>
<p>お客さまは、登録スマートフォンが第三者の手に渡り、かつログインパスワード等が知られた場合は、当該第三者により本サービスが不正利用されることによりお客さまの情報が外部に漏れたり、お客さまに不正払戻し等による損害が発生したりする可能性があることを十分認識したうえで、お客さまの責任において登録スマートフォン、ログインパスワード等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。</p>	<p>お客さまは、登録スマートフォンが第三者の手に渡り、かつログインパスワードまたは本アプリの利用パスワード(以下「アプリパスワード」という)等が知られた場合は、当該第三者により本サービスが不正利用されることによりお客さまの情報が外部に漏れたり、お客さまに不正払戻し等による損害が発生したりする可能性があることを十分認識したうえで、お客さまの責任において登録スマートフォン、ログインパスワードおよびアプリパスワード等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。</p>
<p>第10条 免責事項</p>	<p>第10条 免責事項</p>
<p>1.本サービスの利用に関して、本アプリの作動に係る不具合(表示内容の誤謬・逸脱、取引依頼の不能など)、スマートフォンに与える影響およびお客さまが本サービスを利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。</p>	<p>1.本サービスの利用に関して、本アプリの作動に係る不具合(表示内容の誤謬・逸脱、取引依頼の不能など)、スマートフォンに与える影響およびお客さまが本サービスを利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。</p>

<p>前項のほか、次の各号の事由により、本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>(1)省略 (2)当社が相当と認める安全対策を講じたにもかかわらず、通信回線またはコンピュータ等の障害が生じた場合。 (3)当社以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。 (4)～(6)省略</p>	<p>前項のほか、次の各号の事由により、本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。</p> <p>(1)省略 (2)当行が相当と認める安全対策を講じたにもかかわらず、通信回線またはコンピュータ等の障害が生じた場合。 (3)当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。 (4)～(6)省略</p>
第11条 サービスの変更等	第11条 サービスの変更等
<p>当社は、本サービスの内容を変更または停止する場合があります。その場合には、当社は当社ホームページへ掲載することによりお客さまに告知したうえで、サービス内容を変更または停止するものとします。</p>	<p>当行は、本サービスの内容を変更または停止する場合があります。その場合には、当行は当行ホームページへ掲載することによりお客さまに告知したうえで、サービス内容を変更または停止するものとします。</p>
第12条 本サービスの中止	第12条 本サービスの中止
<p>1.当社は、お客さまが本規約または当社の定める他の規約に違反した場合または第3条第1項各号に定める本サービスの利用条件のいずれか一つでも充足していないことが判明した場合は、お客さまに通知することなく、本サービスの提供を中止することができるものとします。</p> <p>2.理由のいかんを問わず、お客さまが当社に開設している普通預金口座が解約された場合は、本サービスの提供は自動的に中止されます。</p>	<p>1.当行は、お客さまが本規約または当行の定める他の規約に違反した場合または第3条第1項各号に定める本サービスの利用条件のいずれか一つでも充足していないことが判明した場合は、お客さまに通知することなく、本サービスの提供を中止することができるものとします。</p> <p>2.理由のいかんを問わず、お客さまが当行に開設している普通預金口座が解約された場合は、本サービスの提供は自動的に中止されます。</p>
第13条 お客さま申立てによる本サービスの利用中止	第13条 お客さま申立てによる本サービスの利用中止
<p>登録スマートフォンの紛失その他の理由によりお客さまが本サービスの利用中止を行いたい場合は、当社お客さまセンターへ連絡し、当社所定の手続きを行ってください。</p>	<p>登録スマートフォンの紛失その他の理由によりお客さまが本サービスの利用中止を行いたい場合は、当行お客さまセンターへ連絡し、当行所定の手続きを行ってください。</p>
第14条 規約の準用	第14条 規約の準用
<p>1.本サービスに関し、本規約の定めていない事項については、auじぶん銀行取引規約等当社の他の規約の定めを準用します。</p>	<p>1.本サービスに関し、本規約の定めていない事項については、auじぶん銀行取引規約等当行の他の規約の定めを準用します。</p>
第15条 規約の変更	第15条 規約の変更
<p>当社は、この規約の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は変更日および変更内容を当社のホームページへ掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により、取扱うものとします。</p>	<p>当行は、この規約の内容を変更する場合があります。その場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により、取扱うものとします。</p>
【2024年7月1日現在】	【2024年3月18日現在】